

令和2年度予算に係るダム再生事業（5事業）の新規事業採択時評価を開始

国土交通省では、平成29年度にダム再生ビジョンを策定し、既設ダムの有効活用を図るダム再生事業の推進に取り組んでいるところです。

今般、新たに5事業について、令和2年度予算に向けて、新規事業採択時評価の手続きを開始しますのでお知らせします。

<新規事業採択時評価実施箇所>

(実施計画調査から建設段階へ移行)

- ふじわら ならまた藤原・奈良俣再編ダム再生事業 (関東地方整備局)
- おおまち大町ダム等再編事業 (北陸地方整備局)

(実施計画調査に着手)

- く ずりゅうがわ九頭竜川上流ダム再生事業 (近畿地方整備局)
- あさひがわ旭川中上流ダム再生事業 (中国地方整備局)
- こみのの小見野々ダム再生事業 (四国地方整備局)

※国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、新規事業採択時評価を実施することとしております。本日より、地方負担の負担者である関係都県への意見聴取を開始し、その後、学識経験者等の第三者から構成される委員会の意見も聴いた上で、新規事業採択時評価を行います。

<参考>

- ・ダム再生ビジョン：http://www.mlit.go.jp/report/press/mizukokudo05_hh_000029.html

<問合せ先>

水管理・国土保全局 治水課 亀園、中津熊、青木

代表：03(5253)8111 (内線:35562、35672、35682) 直通：03(5253)8453 FAX：03(5253)1604